建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同 法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関 係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成 27 年 2 月 24 日

京都市長 門川 大作

1 建築協定書の概要

- (1) 建築協定の名称 京都市西京区桂坂センター地区建築協定
- (2) 申請者の氏名石田 成恵
- (3) 建築協定区域

京都市西京区御陵大枝山町 5 丁目 26 番地 1 から 26 番地 6 まで, 27 番地 2 から 27 番地 6 まで及び 27 番地 9 から 27 番地 13 まで

- (4) 建築協定の事項 建築物の敷地,位置,用途,形態,意匠及び建築設備
- (5) 協定の期間10 年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成27年2月24日(火)から平成27年3月16日(月)まで (ただし、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除 く。)

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市都市計画局建築指導部建築指導課(北庁舎 2 階)

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成27年3月17日(火)午後2時00分から午後3時00分まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市都市計画局会議室(北庁舎 6 階企画設計課内)

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 中山 雅永

(都市計画局建築指導部建築指導課)